

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

生き活き拠点の形成等による地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県及び岡山県真庭郡新庄村

3 地域再生計画の区域

岡山県の全域

4 地域再生計画の目標

本県は、平成 17 年度以降は人口減少局面に入り、県土の約 75%を占め、全人口の約 30%が在住している中山間地域等においては、農林水産業の担い手の減少や買い物や通院に必要な生活交通網の弱体化が進んでいること等から、10 年で 8%減と人口減少が著しく、高齢化率も 30%超となっている。このため、人口流出に歯止めをかけ、移住・定住を進めるなどにより人口減少問題を克服することが喫緊の課題となっている。

また、人口減少と高齢化の進展が著しい中山間地域等における小規模高齢化集落では、単独での集落機能の維持が困難となってきている地域が出てきている。

そのため、人口減少が進む地域にあっても、本事業によって形成される岡山県版小さな拠点「生き活き拠点」や、複数集落による支え合う「おかやま元気！集落」によって、日常生活に必要な機能が失われることなく維持・確保され、安心して暮らし続けることができる地域にするとともに、当該拠点等をもとに、新たな集落の支え合い活動や地域活動、コミュニティビジネス等による地域でのしごとが創出されることで、地域の実情に応じて自立的・持続的に活性化していく地域へと創生することを目的とするものである。

[注] おかやま元気！集落

小規模高齢化集落など、単独では集落機能の維持が困難な集落が含まれる地域において、小学校区、大字等の広域的な地域運営により集落機能の維持・強化に取り組む地域をいう。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)
中山間地域等において、小さな拠点及びおかやま元気！集落によりカバーされる集落の数(集落)	582	75	75	75
小さな拠点の形成に取り組みはじめた自治体数(市町村)	2	3	3	3
本県への移住者数(人)	1,854	2,000	2,000	2,000
観光消費額(億円)	1,488	53	53	53

	平成 31 年度 増加分 (4 年目)	平成 32 年度 増加分 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
中山間地域等において、小さな拠点及びおかやま元気！集落によりカバーされる集落の数(集落)	75	75	375
小さな拠点の形成に取り組みはじめた自治体数(市町村)	4	3	16
本県への移住者数(人)	2,000	2,000	10,000
観光消費額(億円)	53	53	265

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

県内各地域にある諸課題を解決し、おかやま創生の実現に結び付けるため、市町村や関係団体等と連携し、移住・定住の促進等による「地域を支える人材の誘致」、高校や大学との連携による「新たな視点による地域課題の発見」、支援体制の整備等による「地方創生をリードする人材の育成」といった取組を推進する。また、明らかになった地域課題を解決するために、日常生活に必要なサービス機能を集約化する「生き活き拠点」の形成や複数集落で支え合う「おかやま元気！集落」への移行等の取組を促進するとともに、代表的な地域課題の解決手法を確立することにより、生活・交流基盤を維持・確保する。

こうした「生き活き拠点」等形成により、中山間地域の生活・交流基盤を維持確保することで、人口減少が著しい中山間への移住者のみならず若者を呼び込み、移住者等の新たな活躍な場＝生産活動の場(しごと創生)につなげる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

岡山県、新庄村

2 事業の名称及び内容：

来てみて岡山！地域を支える人材応援プロジェクト発展版
～生き活き拠点の形成等による地域活性化応援事業～

【事業1：県外からの移住・定住の促進】

下記のステップで本県への移住者1万人（5年間累計）を目指す。

岡山を「知る（ステップⅠ）」

首都圏での移住フェアの開催や移住相談会に来るきっかけとなっているHP情報の充実等により「晴れの国ぐらし」のさらなる魅力発信を行い、相談会への来訪等につなげる。

岡山を「理解する（ステップⅡ）」

よりきめ細かな情報提供を行うため、毎月1回、ナイター相談デスクを開催するなど、首都圏等の相談体制を充実し、相談会の実施等をする。

岡山を「試す（ステップⅢ）」

移住希望者から実際現地に行ってみたいとのニーズが高いことから、お試し住宅の整備促進や現地体感ツアー等の充実を図る。

さらに、地域と協働で移住者の受入れ体制づくりに取り組む市町村を支援することにより、移住しやすい環境づくりを進める。

こうして、岡山に「移住する（ステップⅣ）」ことにつなげていく。

また、サテライトオフィス等の誘致による雇用創出や県しごと情報センターとの連携、創業支援などにより、移住先での大きな不安要素である就労をサポートするとともに、任期満了後の「地域おこし協力隊」を活用した移住者サポートネットの構築や、保育・児童支援に精通する市町村の定住相談員等との連携により、移住者ニーズに基づいた必要な支援や情報を提供することで、地域への定着を促進する。

さらに、「生き活き拠点」が形成された地域については、日常生活に必要なサービス機能が集約化されており、生活・交流基盤が確保されていることから、当該地域の生活環境や利便性等を効果的に移住希望者等に情報を届けることにより、拠点がカバーしている地域への移住・定住の促進につなげていく。

【事業2：地域課題の発見と解決への提案及び若者の県内定着の促進】

地域住民や移住者（ヨソモノ）に加えて、地域外のワカモノや企業が加わって地域課題に関わり、多角的に問題解決にあたっていく。

具体的には、集落から研究・検討の要望のあった地域課題について、関心のある大学ゼミ等を首都圏及び県内から募り、課題の分析、解決手法や将来の集落のあり方の検討等について行う研究を支援し、成果を地域へ提示・提案するとともに、地域が研究に参加することで、その成果や提案を実際に試行されるものとする。また、中高校と連携し、地元企業や地域づくりに関わっている NPO 等の主体、地域おこし協力隊員等と地域協議会をつくり、高校生が地域の魅力や課題について考える場の創出、機会の提供を行う。

これらの研究活動や、大学生・中高校生等を対象とした本県の経済・産業を支える企業の魅力を PR する県内産業見学ツアーの開催等を通じて、大学生や中高校生に地域への愛着や関心を醸成し、県内進学・就職率の向上を図る。

【事業 3：地方創生をリードする人材の育成と支援体制整備による地域活動のサポート】

地域協働支援センター（中間支援組織）において、これらの移住者や若者を含めた地域住民を対象に、地域のリーダーとなる人材を育成するとともに、新たに、地域課題の解決のため、市町村、大学、企業、金融機関、NPO など地域をサポートする各種団体によるネットワークを構築し、団体同士の情報を共有するとともに、地域の資源と地域の人を結ぶ地域コーディネーターを養成し、地域運営組織等地域活動団体の設立増加、人材・活動の多様化につなげていく。

また、「生き活き拠点」の形成にあたり、地域運営組織が運営主体として設立された場合は、積極的にリーダーをサポートするとともに、地域運営組織に対して各種団体によるネットワークを活かした充実した支援により、地域の自立化につなげていく。

【事業 4：地域課題を解決する「生き活き拠点」の形成と地域活性化の応援】

「生き活き拠点」の形成に取り組もうとする市町村に対して、国の制度ではカバーできていない比較的小規模な拠点の形成や、複数拠点の形成、また、複数年がかりで計画的に実施しようとする拠点形成等に関して、専門人材のサポートによる地域住民の合意形成、地域運営組織の設立支援、ソフト・ハード両面の取組に対する重点的な財政支援を行い、人口減少が著しい地域にあっても暮らし続けていくことができる地域づくりを全県的に促進する。

また、県内で人口が最も少ない新庄村において、県内モデルとなる「生き活き拠点」を形成する。具体的には、地方創生拠点整備交付金の活用による道の駅の改修にあわせて、道の駅における商業機能の拡充及び特産品の開発、村の中心部と道の駅等の拠点施設と山間地域の集落とを結ぶ地域内循環ワゴンの運行、古民家の改修による交流拠点機能を兼ねた宿泊施設の整備、多様化する介

護ニーズに対応したヘルパー人材の育成等に取り組み、地域運営のノウハウを構築することで自立化していくとともに、日常生活の利便性を維持・確保することで交流人口や移住者の増加を図る。これらの取組により形成されたモデル拠点を他の市町村に周知し、研修や事例紹介等を通じて、全県に取組を拡大していく。

さらに、「おかやま元気！集落」への移行等により、地域が多様な主体と連携して行う自立発展的な取組を支援するとともに、各集落の取組のPRを行い、地域運営組織の設立や将来の「生き生き拠点」を目指した活動に取り組む地域の増加につなげていく。

加えて、「生き生き拠点」や「おかやま元気！集落」等における活力創出の加速化を目指し、人的資源、専門性、情報力の制約などから市町村や地域住民だけでは解決策を見出すことが困難と見受けられる代表的な地域課題について、地域で構成される検討会議（構成員（予定）：市町村、民間企業、大学など）に県も直接参画し、先進的な先行事例となるよう積極的に支援することで、地域課題の解決手法を確立し、全県への展開を図っていく。

これらの取組に加え、国の制度ではカバーし切れていない市町村域を超えた拠点間や拠点と都市との公共交通ネットワークについて、県独自の取組により利便性を確保することで、一体的に中山間地域等の生活・交流基盤を維持・確保し、移住希望者が魅力を感じるような地域を形成していく。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

各地域において、地域課題の解決に向けた事業主体となる地域運営組織は、地域住民組織をベースに、民間事業者、NPO、大学のほか市町村などの行政組織も支援・参画することとしており、金融機関等とも連携しながら地域課題の解決に向けた活動を行っていく。行政は、地域運営組織の取組に対する支援体制やネットワーク等を構築し、取組に対する補助等を行いながら、持続的・継続的な地域運営を支援する。

【地域間連携】

「生き生き拠点」や「おかやま元気！集落」に取り組む県内市町村を支援し、優良事例などを他の市町村にも紹介することで横展開を図るとともに、隣接市町村の拠点間の公共交通ネットワーク再編等を支援することにより、「生き生き拠点」の広域的な展開を図っていく。また、他県との合同移住相談会等を開催することで、スケールメリットを活かして多くの移住希望者を呼び込み、本県への移住につなげていく。

【政策間連携】

移住政策について、定住対策や地域の課題解決に向けた政策、就労政策等と連携させ、移住者の視点や能力等を活用することで、さらなる移住促進や定住につながる。

また「小さな拠点」を核とするまちづくり政策と、地域公共交通政策、創業・就労支援政策、農林業政策、観光政策、地域包括ケアシステムとを連携させることで、拠点性が向上するとともに地域運営組織の自立につながる。

【自立性】

「生き生き拠点」の形成に取り組む各地域運営組織について市町村を通じて支援することとしており、拠点形成時に整備した施設を活用した事業収入や市町村からの受託事業、地域運営組織への助成金等を自主財源として、拠点形成後の各地域運営組織の運営について、完全に自立化することとしている。

【その他の先導性】

地域課題を明確化し、解決に向けたシェアリングサービスや、移住・定住の促進と人材の確保・育成を総合的に推進する仕組みに加え、地域課題の解決手法として、「生き生き拠点」の形成に主眼を置いた支援メニューを重点的に展開しており、モデル拠点における取組を他拠点にも広げていくことで、将来的に地域運営組織が自立できる体制づくりが整うような仕組みを構築している。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【岡山県】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)
中山間地域等において、小さな拠点及びおかやま元気！集落によりカバーされる集落の数 (集落)	582	75	75	75
小さな拠点の形成に取り組みはじめた自治体数（市町村）	2	3	3	3
本県への移住者数（人）	1,854	2,000	2,000	2,000
観光消費額（億円）	1,488	53	53	53

	平成 31 年度 増加分 (4 年目)	平成 32 年度 増加分 (5 年目)	KPI 増加分の 累計

中山間地域等において、小さな拠点及びおかやま元気！集落によりカバーされる集落の数（集落）	75	75	375
小さな拠点の形成に取り組みはじめた自治体数（市町村）	4	3	16
本県への移住者数（人）	2,000	2,000	10,000
観光消費額（億円）	53	53	265

【新庄村】

	事業開始前 （現時点）	平成 28 年度 増加分 （1 年目）	平成 29 年度 増加分 （2 年目）	平成 30 年度 増加分 （3 年目）
道の駅での新規就業者数（人）	0	0	0	1
道の駅の利用者数（人）	62,000	0	0	8,000
買い物弱者の解消人数（人）	0	30	30	30

	平成 31 年度 増加分 （4 年目）	平成 32 年度 増加分 （5 年目）	KPI 増加分 の累計
道の駅での新規就業者数（人）	1	2	4
道の駅の利用者数（人）	10,000	5,000	23,000
買い物弱者の解消人数（人）	30	30	150

5 評価の方法、時期及び体制

【岡山県】

毎年度、3月末時点の重要業績評価指標（KPI）の達成状況を総合政策局が取りまとめて情報共有を図るとともに、6月に、基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況を外部有識者（おかやま創生総合戦略推進有識者会議）の意見を踏まえ、PDC Aサイクルによる検証を行い、事業の見直しを行うとともに、外部有識者の検証結果を踏まえ、県議会常任委員会等で報告を行い、意見をもらうことで検証とする。検証後、速やかにHP等で公表する。

必要に応じて、おかやま創生総合戦略にも反映させる。

【新庄村】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務企画課が取りまとめて情報共有を図るとともに、6月には新庄村地方創生推進委員会を構成する学識経験者等の意見を踏まえ、同月に議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめるとともに進捗状況に応じて説明会を実施する。検証結果はHP及び広報誌で公表する。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 1,374,000 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業（岡山県）

事業概要：過疎化、高齢化が進行している中山間地域等の活性化を図るため、生活・交流基盤である農業用施設（農業用水路等）、治山・林道施設、漁港施設の維持補修や集落間を結ぶ生活道路の安全確保対策や連絡道の拡幅等のハード面を支援する。

事業主体：岡山県

事業期間：平成28年度から31年度まで（同種の内容で、平成32年度以降についても延長を計画中）

(2) 中山間地域等交通基盤整備加速化事業（岡山県）

事業概要：市町村の「小さな拠点」等の形成の取組を加速させるため、拠点的地域に通じる道路を整備し、拠点機能の充実を図る。

実施主体：岡山県

事業期間：平成29年度から31年度まで（同種の内容で、平成32年度以降についても延長を計画中）

(3) 道の駅「メルヘンの里新庄」機能強化事業（新庄村）

事業概要：建設から20年以上経過した道の駅を魅力ある施設に改修するとともに、住民向けの日用品販売や農産物直売機能等の商業機能を強化する。また、移住・定住・観光の総合窓口を設置するとともに、レジや接客サービスの向上を図ることで、売上を伸ばし、村内での安定した雇用の創出を図る。

事業主体：新庄村

補助制度名：地方創生拠点整備交付金

事業期間：平成28年度から29年度まで

(4) 村内循環ワゴン運行事業（新庄村）

事業概要：村の中心部にある役場や道の駅等の拠点施設と山間地域の集落とを結ぶための、地域内循環ワゴンの運行実験を行う。それにより、住民の活動範囲の拡大、日常生活の利便性を向上させる。

事業主体：新庄村

事業期間：平成 29 年度から 32 年度まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年、外部有識者や議会の意見を踏まえ、PDCAサイクルによる検証を行い、事業の見直しを行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年 6 月(岡山県・新庄村)

地域再生計画の数値目標と地方創生推進交付金の重要業績評価指標（KPI）の達成状況

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年、HP等での公表